

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成24年6月28日

提出者

9番 島崎 義司

3番 田辺 あき子

15番 小美濃 安弘

21番 与座 武

武蔵野市議会議長 きくち 太郎 殿

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

平成 14 年、北朝鮮は拉致を認めて 5 人の被害者を返した。しかし、それ以降は、5 人の被害者の家族の帰還以外まったく進展がない。北朝鮮の地で、わが国からの救いの手を待っている被害者の苦しみと、日本で帰りを待つ家族の苦痛は計り知れないものがある。

政府は現在、17 人を北朝鮮による拉致被害者として認定しており、それ以外にも、いわゆる特定失踪者を含む多くの未認定被害者が確実に存在することも認めている。

平成 18 年以降、政府は首相を本部長とする対策本部を作り、担当大臣を任命してきたが、いまだ具体的成果を上げていない。

そのような中、昨年末、北朝鮮の最高指導者であった金正日総書記が死去した。後継の金正恩政権にかわったこの機会をとらえて、同政権に強い圧力をかけ、実質的交渉に引き出さなければならない。

拉致問題は重大な主権侵害であり、かつ許し難い人権侵害である。政府は、今年こそ、全精力を傾けてすべての拉致被害者を早急に救出するように強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 24 年 月 日

武蔵野市議会議長 きくち 太 郎

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
外 務 大 臣
拉 致 問 題 担 当 大 臣
内 閣 官 房 長 官

あて